

## 西田昌司参議院議員の沖縄戦の実相を歪め、否定する発言に対する抗議決議（案）

令和7年5月3日の憲法記念日に那覇市で開催された憲法シンポジウムに登壇した、自由民主党の西田昌司参議院議員が、ひめゆりの塔やひめゆり平和祈念資料館の展示内容に関して、「歴史の書き換え」や、「沖縄の場合には地上戦の解釈を含めて、かなりむちゃくちゃな教育のされ方をしている」等と発言した。これは、沖縄戦の実相と戦没者や戦争を体験した沖縄県民の証言、沖縄県の歴史教育や平和教育を否定し、北中城村民はじめ沖縄県民の尊厳を踏みにじるものである。

当時、日本軍は作戦を変更し、上陸してきたアメリカ軍をできるだけ沖縄に足止めさせて、戦争を長引かせることとした。沖縄は本土を守るための「捨て石」となり、住民を巻き込んだ激しい地上戦の戦場となり、20万人を越す犠牲者が出た。そのうち住民の死者は9万4千人にのぼり、県民の4人に1人の尊い命が奪われた。これらは、日本軍の作戦による犠牲である事は紛れもない歴史上の事実である。

5月7日の会見で西田昌司参議院議員は発言を撤回しないと表明。9日の会見では、「不適切だった。沖縄県民におわび申し上げ、訂正、削除する」と謝罪はしたものの、「歴史の書き換え」等との認識は変わらないとする不誠実な対応で、沖縄戦争体験者や遺族、そして村民、県民の心を深く傷つけ、尊厳を踏みにじるものである。また、西田昌司参議院議員の発言を擁護する見解も一部の政治家から出ていることは極めて遺憾で、断じて容認できない。

1983年設立当初の平和を守る北中城村民の会の大会宣言には、「昨今の政治情勢は軍国化への道を突き進んでいる。特に沖縄は軍事基地の重圧に苦しみ、常に戦争と隣り合わせの危機的状況にある。（中略）戦争を許さないために、世界の人々と手を取りあって強力に平和運動を推進する」と宣言している。

本村議会としては、沖縄戦の実相と沖縄県民の証言、沖縄の戦後の歴史的事実を歪曲する西田昌司参議院議員の言動に断固抗議し、真摯な謝罪と撤回を強く求めるとともに、「二度と戦争を起こしてはならない」とする村民、県民の思いに寄り添う姿勢と対応を求める。

以上、決議する。

令和7年（2025年）5月30日

沖縄県中頭郡北中城村議会

あて先

西田昌司参議院議員、自由民主党総裁 石破 茂

## 米軍関係者による性暴力事件の再発防止を求める抗議決議（案）

本年1月及び3月、沖縄県内において、在沖米海兵隊員による女性に対する性的暴行事件が相次いで発生し、いずれも不同意性交等の容疑で書類送検された。

これらの事件は、女性の尊厳と人権を著しく踏みにじる極めて深刻なものである。

沖縄では、米軍関係者による性犯罪や重大事件が繰り返されてきた。度重なる事件の発生にもかかわらず、米軍及び日米両政府による再発防止策は実効性を欠き、構造的な課題が解決されないまま、被害が続いている。

この背景には、日米地位協定が大きな障害となっている現実がある。同協定により、米軍関係者が起こした事件について、日本側の捜査や逮捕が制限され、特に起訴前の身柄引き渡しに困難であることが、捜査・処罰を妨げてきた。

また、米軍による内部処分や調査に依存する体制では、透明性が十分確保されず、事件の真相解明や責任追及が不十分に終わる懸念が常に存在する。

さらに、事件発生が知らされないまま、米軍・県警・自治体による防犯パトロールが実施されたことは、県民に対し「地域の安全が確保されている」と誤った印象を与えかねず、結果として県民の安全に対する信頼を著しく損ねる結果となった。プライバシー保護の重要性は十分に理解されるべきだが、被害者の尊厳に最大限配慮しつつ、必要な範囲で速やかに情報提供を行う手立てを講じることは可能であると考えられる。

米軍関係者による事件が繰り返される現実には、一過性の問題ではなく、沖縄社会全体の尊厳と人権を深く傷つける深刻な事態である。被害を未然に防ぎこれ以上尊厳を踏みにじられることのないよう、原因を直視し、実効性ある再発防止策を早急かつ着実に講じる必要がある。

よって、本村議会は、関係機関に対し、下記の事項を強く求める。

### 記

1. 日米地位協定を見直し、わが国の司法権が十分に及ぶ仕組みを整えること。
2. 米軍関係者による性犯罪根絶に向け、日米両政府が連携して抜本的な再発防止策を策定、実施すること。
3. 日本国民とりわけ沖縄県民の人権と安全を考慮した、基地負担軽減に向けた取り組みを加速すること。

以上、決議する。

令和7年（2025年）5月30日

沖縄県中頭郡北中城村議会

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、第3海兵遠征軍司令官  
在沖米国総領事

## 米軍関係者による性暴力事件の再発防止を求める意見書（案）

本年1月及び3月、沖縄県内において、在沖米海兵隊員による女性に対する性的暴行事件が相次いで発生し、いずれも不同意性交等の容疑で書類送検された。

これらの事件は、女性の尊厳と人権を著しく踏みにじる極めて深刻なものである。

沖縄では、米軍関係者による性犯罪や重大事件が繰り返されてきた。度重なる事件の発生にもかかわらず、米軍及び日米両政府による再発防止策は実効性を欠き、構造的な課題が解決されないまま、被害が続いている。

この背景には、日米地位協定が大きな障害となっている現実がある。同協定により、米軍関係者が起こした事件について、日本側の捜査や逮捕が制限され、特に起訴前の身柄引き渡しに困難であることが、捜査・処罰を妨げてきた。

また、米軍による内部処分や調査に依存する体制では、透明性が十分確保されず、事件の真相解明や責任追及が不十分に終わる懸念が常に存在する。

さらに、事件発生が知らされないまま、米軍・県警・自治体による防犯パトロールが実施されたことは、県民に対し「地域の安全が確保されている」と誤った印象を与えかねず、結果として県民の安全に対する信頼を著しく損ねる結果となった。プライバシー保護の重要性は十分に理解されるべきだが、被害者の尊厳に最大限配慮しつつ、必要な範囲で速やかに情報提供を行う手立てを講じることは可能であると考えられる。

米軍関係者による事件が繰り返される現実は、一過性の問題ではなく、沖縄社会全体の尊厳と人権を深く傷つける深刻な事態である。被害を未然に防ぎこれ以上尊厳を踏みにじられることのないよう、原因を直視し、実効性ある再発防止策を早急かつ着実に講じる必要がある。

よって、本村議会は、関係機関に対し、下記の事項を強く求める。

### 記

1. 日米地位協定を見直し、わが国の司法権が十分に及ぶ仕組みを整えること。
2. 米軍関係者による性犯罪根絶に向け、日米両政府が連携して抜本的な再発防止策を策定、実施すること。
3. 日本国民とりわけ沖縄県民の人権と安全を考慮した、基地負担軽減に向けた取り組みを加速すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年（2025年）5月30日

沖縄県中頭郡北中城村議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長、外務省特命全権大使（沖縄担当）